

三木地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

三木地区

	意見・提言の内容	担当課
1	特定外来生物の対応	環境政策課

市政懇談会 書面回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	1	特定外来生物の対応（平田）
（内容） 町内でも特定外来生物を見る機会が多くなってきた。市のホームページには掲載はあるが、市としての具体的な対応は無いので、何らかの対策方針の提示と対応をお願いしたい。 平田町内の池や金剛谷川に外来特定生物のアカミミガメが多数生息。また、オオキンケイギクも増え始めている。こちら口吉川町、吉川町では良く見かける。セアカゴケグモも公園などでの目撃情報もあり。		
回 答	（担当課）市民生活部 環境政策課	
特定外来生物は、在来種との競合による生態系の破壊、人への危害、農作物への被害など、甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、適切な対策が不可欠であることは認識しています。 まずは、特定外来生物の被害を予防するために重要なのは、「入れない・捨てない・拡げない」の3原則を徹底することですので、引き続き、特定外来生物の生息域を拡げないように周知を行います。 特定外来生物への対応は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下、外来生物法という。）に基づき、被害の状況に応じて国や県が防除の対象地域や方法などを設定し対応することとなっています。 現在、「ナガエツルノゲイトウ」及び「クビアカツヤカミキリ」については、兵庫県が特定外来生物対策本部を設置するなど、重点的に対策を行っているところです。 「ナガエツルノゲイトウ」は市内での発見情報はなく、「クビアカツヤカミキリ」は緑が丘町の住宅の庭にて、9月11日に市内で初めて発見されました。現在、兵庫県と連携し、周辺の被害状況の確認や、被害拡大防止の対策を行っています。 また、「オオキンケイギク」については、兵庫県が道路工事や河川工事などの公共事業を実施する際に、事業者に防除の依頼を行っています。 次に「セアカゴケグモ」については、市が特徴や駆除方法などをホームページに掲載し周知を行っておりますが、発見した際の駆除		

は個人でしていただくことになります。

さらに、「アカミミガメ」については、昨年度から希少種の保護が必要なため池において、市民の方が捕獲した個体の引き取りを市が開始しました。

今後も、市ホームページや各種イベントを通して啓発するとともに、より効果的な駆除方法や処分手順について、市民の皆様により分かりやすく周知できるように努めます。

また、甚大な被害等が発生した場合は、兵庫県と連携して対応していきたいと考えています。